

## 参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。  
令和3年7月21日

独立行政法人水資源機構  
木津川ダム総合管理所長 國枝 達郎

### 1. 目的

この参考見積の募集は木津川ダム総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための単価を徴取するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1)水資源機構における令和3・4年度一般競争(指名競争)参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2)営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3)当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成6年5月31日付け6経契第443号)に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1)参考見積書は別添見積仕様書を満足する自動車を賃貸借する(メンテナンスを含む)場合における金額を記載して提出して下さい。

なお、参考見積書の様式は別添 見積様式を参考に作成してください。

参考見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限り、ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。

- (2)提出期間 令和3年7月29日(木)から令和3年8月5日(木)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3)提出場所

独立行政法人水資源機構 木津川ダム総合管理所 所長 國枝 達郎 宛

【担当】 木津川ダム総合管理所 総務課 山根(ヤマネ)

〒518-0413 三重県名張市下比奈知2811-2

TEL: 0595-64-8961 FAX: 0595-64-8964

- (4)提出方法

書面は持参、郵送又はFAXにより提出するものとします。

### 4. 参考見積内容

- (1)業務基本条件  
別紙の「見積仕様書」のとおりとします。
- (2)見積有効期限 令和4年3月末まで

### 5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出してください。

- (1)提出期間 令和3年7月21日(水)から令和3年7月27日(火)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2)提出場所: 3. (3)に同じ。
- (3)提出方法: 3. (4)に同じ。

### 6. 質問に対する回答

木津川ダム総合管理所ホームページに記載します。

### 7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

### 8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

### 9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

別記様式

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構

木津川ダム総合管理所長 殿

住所

会社名

代表者名

印

参考見積書

下記の金額により見積りいたします。

1. 軽貨物自動車

車名・型式	単位	数量	月単位 (円)	小計 (円)
	ヶ月	60		

※参考見積金額は、消費税相当額を含まない。

(参考) 契約決定通知を受けてから納品するまでに要する日数 (目安)

軽貨物自動車	:	日間
--------	---	----

※1 本件責任者 (会社名・部署名・氏名) : \_\_\_\_\_  
担当者 (会社名・部署名・氏名) : \_\_\_\_\_

※2 連絡先 1 : \_\_\_\_\_  
連絡先 1 : \_\_\_\_\_

※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要  
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要

※2 電話は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載  
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線を記載

## 見積仕様書

件名：車両賃貸借業務(比奈知)(仮称)

### 第1章 概要

業務に使用する車両（軽貨物自動車）を賃貸借するものである。

- |               |   |
|---------------|---|
| 1-1 件名        | 車両賃貸借業務(比奈知)(仮称)  |
| 1-2 賃貸借物件及び数量 | 軽貨物自動車 1台   |
| 1-3 業務期間      | 契約締結の翌日から令和8年11月30日まで<br>ただし、賃貸借物件の賃貸借期間は、令和3年12月1日<br>から令和8年11月30日までとする。 |
| 1-4 納入及び返還場所  | 三重県名張市下比奈知2811-2 木津川ダム総合管理所   |
| 1-5 業務範囲      | 業務の履行範囲は、次のとおりとする。<br>軽貨物自動車の賃貸借(メンテナンスを含む)1台                             |

### 第2章 一般事項

- |                |  |
|----------------|--|
| 2-1 賃貸借の種類     | 賃貸借の種類は、メンテナンスリースとする。<br>なお、1ヶ月の走行距離は、約1,500km（未舗装区間を含む。）を見込んでいるが、実際の走行距離にかかわらず賃貸借料金は変動しないものとする。<br>また、受注者は、メンテナンスの内容及び実施時期について、事前に機構に通知するものとし、メンテナンスを実施する会社は機構の所在地の近傍（名張市内）の会社を選定するものとする。 |
| 2-2 賃貸借に含まれる費用 | 賃貸借に含まれる費用については、次に掲げるとおりとし、その費用を受注者が負担する。<br>1) 登録諸費用<br>2) 自動車取得税<br>3) 自動車税及び軽自動車税（履行期間中全額）<br>4) 自動車重量税（履行期間中全額）  |

- 5) 自賠責保険料（履行期間中全額）
- 6) リサイクル料
- 7) 自動車の納入及び返還に要する費用
- 8) 2－3に掲げるメンテナンス

### 2－3 メンテナンス

車両の走行性、安全性及び衛生性維持のためのメンテナンスの内容は、次に掲げるとおりとする。

- 1) 6ヶ月定期点検 (5回/1台あたり)
- 2) 法定12ヶ月点検 (2回/1台あたり)軽貨物
- 3) 車検 (2回/1台あたり)軽貨物
- 4) 故障修理(通常使用の状態で行われる故障・不具合に対する修理を対象とし、事故等が原因で破損した場合は除く。)
- 5) エアコン整備・修理
- 6) タイヤ季節履替 (10回/1台あたり)
- 7) ワイパーゴム、電球類、エアクリーナ等の一般消耗品交換・補充（無制限）
- 8) オイル類及びエレメント交換・補充（無制限）
- 9) バッテリー交換（無制限）
- 10) 代車提供（2日以上車検、故障修理時）
- 11) 車検等整備時の引取費用

### 2－4 含まれない費用

賃貸借に含まれない費用については、次に掲げるとおりとし、その費用を発注者が負担する。

- 1) 自動車保険料（任意保険）

## 第3章 仕様

納入車1台は、標準仕様を満足する新車の国産車（右ハンドル）とする。

また、上記に加え、次に掲げる仕様を満たすものとする。

### 3－2 軽貨物自動車

参考車種：スズキ キャリイ

4WD KX

- 1) 車両形式 軽貨物自動車
- 2) 駆動方式 4WD
- 3) トランスミッション AT又はCVT
- 4) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- 5) 総排気量 600ccクラス～700ccクラス
- 6) 全長 3,390mm以上3,400mm未満

- 7) 全幅 1,470mm以上1,480mm未満
- 8) 全高 1,760mm以上1,770mm未満
- 9) 最低地上高 160mm以上
- 10) 乗車定員 2名
- 11) 安全運転支援機能 サポカーSワイド以上
- 12) ボディーカラー標準色の範囲内とする。
- 13) 装備品
  - ・パワーステアリング
  - ・S R S エアバッグ（運転席／助手席）
  - ・A B S
  - ・エアコンディショナー
  - ・パワーウィンドウ
  - ・パワードアロック
  - ・リヤビューカメラ
  - ・E T C車載器（セットアップ作業を含む。）
  - ・ドライブレコーダー（前）（取付作業及び適合記録媒体を含む。）
  - ・ドアバイザー
  - ・カーナビゲーション（詳細は第5章のとおり。）
- 14) 付属品
  - ・フロアーマット（ラバー製、フロント）
  - ・工具（パーソナルツール）
  - ・三角停止表示板
  - ・応急処理用具

第4章	カーナビゲーションシステム	納入車1台に装備品としてカーナビゲーションシステムを設置するものとし、次の仕様を満たすものとする。
4-1	規格	本体・モニター一体型2DINサイズインダッシュ方式 又は、メーカー純正オーディオ一体型ナビ
4-2	メディア型式	HDD、DVD又はメモリーナビ
4-3	画面サイズ	7インチ以上
4-4	機能	FM／AMラジオチューナー 地図、ナビゲーションシステム
第5章	スタッドレスタイヤ	納入車1台は新車装着タイヤに加えて、冬用タイヤを

設置するものとし、次の仕様を満たすものとする。(木  
津川ダム管理所内にて保管可能。)

5-1 規格

JATMA((一社)日本自動車タイヤ)加盟社製品のもの

以上